

日栄発 第 23-120-1 号
2023 年 5 月 25 日

各都道府県栄養士会会長 様
各都道府県栄養士会公衆衛生職域組織代表者 様

公益社団法人 日本栄養士会
会 長 中村 丁次
(公印省略)
公益社団法人 日本栄養士会
公衆衛生職域担当理事
諸 岡 歩

市町村行政栄養士の配置促進の要望活動について

平素は、都道府県民の健康づくり等に関する事業の推進にご尽力をいただいておりますことに敬意を表します。

これまでの要望活動では、各都道府県の行政栄養士配置状況、未配置市町村の現状と課題を明確にし、要望活動が配置促進につながるよう、都道府県、市町村の特性を生かした要望書を作成し、要望活動を各都道府県栄養士会に依頼してまいりました。

自治体栄養士を取り巻く環境は常に変化しており、これまでの医療費適正化や生活習慣病等の発症・重症化予防に加え、地域包括ケアシステムの推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や、社会経済的要因に伴う栄養格差の縮小、産学官等連携による食環境づくりの推進、社会的包摂の視点からの栄養改善、多発する自然災害への対応など、時に保健以外の部局を含む多部局・多領域の関係者との連携・協働が必要な新たな課題が顕在化しています。

また、第 8 回アジア栄養士会議では、「栄養は、健康のみならず、教育、労働、経済、ジェンダー、さらに環境等にも関係し、SDGs（持続可能な開発目標）を達成する基盤である。」との“横浜栄養宣言 2022^(※)”が発表されました。SDGs の達成と、「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の推進に向けて、自治体においては健康づくり部門への管理栄養士の複数配置はもとより、児童福祉部門、高齢福祉・介護保険部門、生活福祉部門、防災部門など、関係各署への管理栄養士の正規配置が望まれます。

つきましては、今年度も要望活動を実施予定の都道府県栄養士会におかれましては、公衆衛生職域組織代表者と情報を共有し、活動のあり方についてご検討の上、要望書を作成していただき、都道府県および市町村の現状を踏まえた資料を添えて、活動を展開していただきますようお願いいたします。

なお、要望活動の実施状況・結果について、2024 年 3 月末までに公衆衛生職域 (kouei-jigyoubu@dietitian.or.jp) 宛に、別添 1 の報告書様式 (回答フォーム) によりご提出をお願いいたします。(作成した要望書及び資料は添付メールにてご報告ください)